

第5回岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業

最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時

令和3年11月10日（水） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄って前回の提示額28円から2円引き下げた26円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄って前回の提示額24円から2円引き上げた26円を提示する。

(2) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・ 岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・ 岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金の改正決定について（答申）（案）